

文化審議会第2期博物館部会（第2回）

令和2年7月28日

【島谷部会長】 それでは文化審議会第2期第2回の博物館部会を開催いたします。御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日はオンラインと対面という会議でございますので、まず事務局にてオンライン参加の方の接続の確認をお願いいたします。

（音声確認を実施）

【斉藤補佐】 では、本日は委員が12名ですけれども、浦島委員と浜田委員は後ほど確認させていただきまして、代理の方1名で審議を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、文化庁の出席者について改めて御紹介をさせていただきます。

企画調整課長の清水でございます。

【清水課長】 よろしくお願いいいたします。

【斉藤補佐】 文化観光担当参事官の折原でございます。

【折原参事官】 折原です。よろしくお願いいたします。

【斉藤補佐】 文化庁企画調整課企画調整官の山田でございます。

【山田企画調整官】 山田と申します。本日付で着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

【斉藤補佐】 私、事務局の文化庁企画調整課課長補佐の斉藤でございます。よろしくお願いいたします。（オンライン会議の注意事項について説明）

【島谷部会長】 それでは議事に入ります。本日の議事は次第では博物館の振興に関する事項についてとありますが、まず、議題1としまして、ポストコロナの時代における博物館振興の在り方についてをテーマとして議論を進めたいと考えております。前回は、現下の状況に鑑みまして、コロナ禍における博物館の現状や対策について御議論いただきました。今回は改めて、コロナ禍の状況も踏まえたこれからの博物館の果たすべき役割などについて御議論できればと考えております。

初めに文化庁から論点を提示いただいた後、半田委員、逢坂委員、続いて高田委員からお話を頂き、それらを参考に、皆様方から御意見を頂ければと考えております。

それから議題 2 といたしまして、令和 3 年度概算要求に向けた博物館振興策の在り方についてをテーマに、まず文化庁から次年度の予算に向けた博物館関係施策の在り方について御報告いただき、皆様方から御意見を頂ければと思っております。

なお、会議資料は事務局から皆様へ事前にお送りしております。資料が見られるか御確認いただき、何かありましたら事務局にお知らせください。

ではまず議題 1、ポストコロナの時代における博物館振興の在り方についての議論を進めるに当たり、文化庁からの論点提示を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

【斉藤補佐】 改めまして文化庁企画調整課課長補佐の斉藤でございます。私から議題 1、ポストコロナの時代における博物館振興の在り方についてということで、論点を提示させていただきたいと思っております。横書きの資料 1 を御覧いただきたいと思っております。

第 1 回の議論も踏まえて、今後の博物館の在り方、今後の博物館振興方策の方向性ということで論点をまとめました。この後の議題 2 にもつながる内容ですが、まず、中長期的な博物館の在り方、博物館振興方策の方向性として、このコロナの時代の状況も踏まえまして、3 つの論点を提示させていただきます。

まず、論点 1 です。博物館における展示の在り方についてです。ポストコロナ時代において博物館・美術館における展示の在り方をどのように考えるかという点です。前回の議論でもありましたが、これまでの館内展示、リアルとしての実物の館内展示のみならず、バーチャルの展示、オンライン等を活用した展示、も活用していく必要があるだろうということです。この点、特に実物の展示を鑑賞するため博物館に足を運んでいただくことが重要ですが、オンライン等を活用していくことも必要な時代ではないかという点です。

6 つの観点と考えられるのではないのでしょうか、新たな鑑賞機会を提供すること、今回のような緊急事態に対応すること、地域教育・学校教育への活用、収益力強化への寄与、国際交流への寄与、学芸員実習等への活用ということを見据え、バーチャル展示の活用で考えられるのではないかという論点です。新型コロナウイルスの感染のみならず、このたび災害もありましたけれども、不測の事態に備えて、展示の多様化をリアル、バーチャルのバランスを取りながら促進していくことが一つの論点になるという問題提起です。

このコロナ禍の中でのバーチャル展示についてグッドプラクティスがいろいろ全国各地で見られているところがございますので、後ほどの発表の中でも触れていただきたいと思います。

論点 2 つ目です。収益構造の強化について、第 1 回の会議においても、ブロックバスター

のみに依存しない多様な収益構造が求められるという議論がありましたが、多様な収益構造を構築、確保していくことが必要ではないかということです。

新たな収益形態を確保するための取組として、企業とのより一層の連携であったり、観光という観点からの富裕層の取り込みであったりということも推進していく必要があるのではないかと。特にコロナ禍の影響を受けまして、インバウンド需要が急激な減少を受けており、海外からのお客様を取り込むことが現状なかなか難しい状況が続くことが想定される中、国内需要の掘り起こしにも目を向けて、あらゆる来館者層を取り込む工夫を進めていく必要があるのではないかとということです。

関連して2つ目の点ですが、多くの文化芸術活動を進めるため、クラウドファンディング自体が一般的に多くの場で活用されるような時代になってきており、公共機関に対するガバメント・クラウドファンディングの活用だったり、一般的な周知・広報の強化を進めていくことが提起できるのではないかと考えております。クラウドファンディングであれば、何かしらの返礼であったりが一般的ですが、館独自の返礼であったりも含めて、広報・周知方法の工夫が必要な時代になってきているという論点提起です。

最後3点目として、教育資源としての博物館の活用が挙げられます。このコロナ時代の、教育環境の大きな変化として、教育におけるICT活用の機運が高まっているということで、普遍的なもの、当然あるべきものとして教育分野にICTを活用していくことが社会的に受け入れやすい土壌が生じております。とすれば、博物館が実施する、上記で提案しているようなオンライン展示がより一層教育資源、地域連携のツールとして活用していける土壌ができていないのではないかと考えられます。

以上、3つの論点を中心に委員の皆様方から御発表いただいて、後ほど様々な御意見を頂戴したいと、このように考えております。

以上でございます。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

では続いて、半田委員からお話をお願いいたします。今、資料を見ましたら、非常に大部なものになっていますので、これを限られた時間で話をしてくださいとお願いするのは恐縮なのでございますが、時間の都合上、最大15分をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【半田委員】 お手元の資料、1枚目は目次で、今日はこの5つの話をしようと思っておりますが、1、2についてはほとんど飛ばしますので、3ページ目を御覧ください。この前

の部会で提出した資料のリニューアル版ですが、変わったのは、後半の7月以降のところ
で、また感染が増加し始めている状況の中で、業種別ガイドラインに即した感染防止策の徹
底についてという通知が出されています。その中で、7月後半、御承知のように首都圏はじ
め感染者が増加傾向にあり、アクセルを踏みながらブレーキも踏むという理解し難い展開
の中で、博物館はどうするか模索している状況であると思います。

次の4ページの新たな情報発信への取組です。これについては前回の部会でも少し発言
させていただきましたが、コロナ禍になって逆に博物館の役割とか新たに展開できる事業
の可能性であるとか、そういったものが再認識できたというところで、改めて社会基盤とし
ての役割を担っていることへの認識は深まったと思うのですけれども、ただ社会基盤とし
ての認識が深まったと意識しているのはむしろ内輪にいる関係者だけで、本当に社会が、博
物館が社会基盤として必要なものだという意識については、なかなか普及をしていない現
実があるのだろうと個人的には思っています。

そうした中で、博物館が有する資料と人材、そして蓄積されている研究情報も含めて、社
会の公共財として蓄積されている博物館の資源を、いかに有効に社会に発信していくのか
というところで、それぞれの博物館の工夫に応じた取組が展開されつつある状況だと思い
ます。

その中で、所蔵資料情報の発信であるとか、常設展示をバーチャルの中で発信するとか、
様々な取組があります。次のページからは、東京国立博物館、や国立科学博物館、座長の九
州国立博物館の「おうち de きゅーはく」も含め、それぞれの博物館独自の取組を紹介して
いますが、それだけではなく、北海道博物館が3月5日に早くも立ち上げた地域の博物館
協会というプラットフォームを使って、様々な博物館の取組を一括紹介することで情報発
信力を高めようという非常に有効な手段が展開されていることも注目されます。

また、意識ある学芸員たちが立ち上げた「ミュージアムの新型コロナウイルス対応情報共
有」というSNSのサイトもあります。これには今、600人ぐらいのメンバーが加入している
ところですが、積極的にZoomの会議もやって、この前は3時間ぐらいかけて日博協
のガイドラインをテーマにけんけんがくがく議論され重要なご指摘もいろいろと受けまし
た。

次は新型コロナウイルス感染症と博物館、特に開館情報を紹介するサイトとして、「イン
ターネットミュージアム」や「ニコニコ美術館」というサイトなどで、かなり充実した情報
提供がなされています。それから「美術手帖」のウェブ版もとても充実したコンテンツがあ

ります。また、さまざまな海外事例もたくさん見られます。このように、オンライン上の博物館、ミュージアム情報はかなり積極的に充実したコンテンツが発信されつつあるということですが、北海道博物館の取組のような共通のプラットフォームの強化といった取組は、これからの課題として考えているところです。

3番目のタイトルの、開館再開に際しての感染防止対策の概要です。これについては文化庁の御指導と協議の下に日博協が発出したガイドライン、他の業界とも共通している3密をどう避けるかというところと、博物館という時空の中での特殊性をまとめていますが、今、現場ではいろいろと試行錯誤しながら、皆さん、取り組まれていると思います。その中で、基本的には、任意の第三者が出入りする、それから展覧会場という密閉に近い空間の中に利用者を入れなくてはいけないことなどを考えると、博物館というところは、基本的に感染リスクは結構高い状況をつくり出す可能性を持つ施設であるという特性は、認識した上で対策に当たっていくべきだろうと考えています。

その中で消毒液をどう使うかとか、次のページにも書かせていただきましたが、博物館の場合は人的感染予防だけではなくて、所蔵したり展示している文化財をどう守るかといった観点も非常に重要になってきます。消毒液の使用の仕方であるとか、ただ単に外気を取り入れればいいというような換気の在り方ではなくて、それぞれの組織・施設が持っている空調施設がどういう性能を持っているのか、何時間運転して何人利用者がいる状態であればどのくらいの周期で空気が入れ替わるのかといった、専門的なデータもやはりきちっと集めていながら対策を行っていく必要があるだろうと考えているところです。

そうした中で、今、ハンズオン系の展示あるいはタッチパネル等が使われた展示装置をどう運用していくのかという点が非常に大きな課題になっているかと思っています。そうした中で、この数か月の間、運営現場で御苦労されてきた実績を踏まえながら、ガイドラインをもうちょっと実情に沿った、また持続性のある、現場が活用していただけるようなガイドラインに改定していく必要があると考えているところです。

次のページからは東博それから科博、西宮市大谷記念美術館、鎌倉国宝館とか、私も再開した博物館・美術館を出来るだけお訪ねするようにしているのですが、いずれのところもガイドラインを基本に、非常にしっかりとした対策をしてくださっています。この先状況がどうなるか分からない中でも、また緊急事態のような事態になっても、博物館が閉鎖というようなことにはならないように、それぞれの現場がきちっと意識を持って業界全体で取り組んでいく体制は整っていると考えているところです。

4 番目の話題に移ります。15 ページです。よく NEW NORMAL と言われる新たな日常の下での博物館を考えてみようということで、資料では経営と運営と入館者という 3 つのテーマを立ててみました。経営と運営は少しダブリますけれども、経営のところでは、文化庁からも少し説明がありましたが、やはり財政的な損失が非常に大きく出ている現実があります。特に中小規模の施設であるとか、NPO によって運営されている施設、特に入館料収入比率の高い経営をされているところは影響が大きく、私立・個人経営の博物館については存続の危機に陥りつつあるところも現実的にあります。その中で、経営持続のための寄附を募るといようなことをおやりになっているところもあって、私もお邪魔していろいろお話を聞いていますけれども、本当にどうすればいいのか分からないというような状況に陥っている小規模館もあるという現実があります。

その中で、やはり人々に行動変容を求め、新たな日常というもののイメージを基本にする中では、博物館の経営の基本的在り方も大きく変化をせざるを得ない状況なのだろうと思います。入館料収入とか自主事業の収入割合の高い博物館の経営も少し見直していかなくてはいけない。お話に出ましたが、ブロックバスター展の開催はこしばらく難しい中で、どういうふうに経営を保っていくのか、という課題もあります。さらに問題は、指定管理者制度における利用料金制度がもう崩壊の危機にあり、新しいスキームを立案していく必要があるかと思えます。

個人的には、現状の博物館経営の一番大きな問題は、こういう自己収入、自分で稼いだ部分が、新たな自主的な事業の実施に再投資されるという図式が成り立っていないくて、博物館機能のインフラを支えている、要するに調査研究とか人件費とかという部分に自己収入が使われざるを得ない現状にあると考えています。こうした状況が、今回のコロナ禍の下で財政基盤の脆弱性を露見させてしまっていると思います。

では、そのインフラを支える部分の経費はどこが手当てをしていけばいいのかについては、インフラを支えるに十分な財源は、公立であれ私立であれ設置者が押さえていかないと、これからの博物館の持続的な経営は難しいのではないかと感じているところです。

次は運営です。運営でもこのコロナ禍を経験するなかで、入館者の数を評価指標とする事業展開に限界が見えてきたと思います。それからインバウンド中心の観光連携施策もしばらくは難しいだろうと。そういう状況の中では、博物館が立地している地域中心の事業展開への転換が求められるのではないかと考えています。

そうした視点で感じているのは、もう一度自分が持っている所蔵資料の価値の再認識で

あるとか、基礎的な調査研究や資料整理を進めることによって、所蔵資料の価値を再発見していくような活動が求められる。その中で、新しい事業展開に活用できるデジタル情報素材をきちっと充実させていくようなところに、政策的な支援による具体の援助が必要なのではないかと。そうしたところで、博物館が持っている地域の歴史や文化のアーカイブ機能を活用して、地域の活性化を果たしていくという方針が考えられるのではないかと思います。

そうした視点で改めて考えてみますと、博物館の機能というのは、中長期的な展望の下で地方創生、地域の文化的情報発信拠点とか、地域文化の創出の拠点という役割を果たす事業展開の可能性も十分持っているし、こうした活動こそがこれから求められるのではないかと思います。そのために、地域に根差して、地域を豊かにしていく博物館運営の在り方を関係者みんなで考えていく必要があると考えているところです。

次に利用者です。利用者サイドからこの時期のコロナ禍を見返してみると、休館している時期は非常に御不便をおかけした現実があるかと思いますが、多くの博物館が再開された今、利用する側の方といろいろお話をする中では、結構オンラインのプログラムを楽しめたよとか、新しい博物館の利用の仕方を再発見してくれたことは確かだと思えます。

あと、入館制限とか日時予約制度を入れた博物館・美術館をご利用になっているユーザーからすると、期せずしてとても利用者フレンドリーな環境が確保できていて、鑑賞環境としては本当に言うことがないぐらいゆったり見られるというような環境も出ていると。そうすると、情報を活用するオンラインで楽しめることもできるし、その先に実物を見る、実際に出かけていってのリアルな感動がセットで、博物館の楽しみとして考えていけないかと思っています。

ここで一つ課題として挙げておきたいのは、メモに書いてありませんけれども、視覚に障害のある方など、ハンディキャップを持つ人たちが、接触を避ける配慮がされた対策下でどのように博物館を利用していただけるかといった方策は、これからきちっと考えていかなければいけない課題かと思っています。

今までの博物館は、博物館から利用者へのプロダクトアウト的な情報発信が中心だったと感じるところを、もっと利用者を主体としたマーケットイン的な発想で展示を工夫するとか、利用者とともに「モノゴト」として考えていくとか、そうした博物館と利用者の関係性の構築の中で、地域、さらには人類の未来の在り方を利用者と共に創していく環境の整備も、これからの博物館に求められるのではないかと考えているところです。

5 番目です。博物館の現状と今後への展望です。では、今述べてきたような経営とか運営とか利用者に対しての課題は、そうだよ、という合意形成ができればすぐに実現に向かえるのかということちょっと考えてみたいと思います。ここで令和元年度に実施した博物館総合調査の結果について、まだ最終の報告書が出ていないので、かいつまんで紹介させていただきたいと思います。ちなみにこの調査では、アンケートを依頼した博物館の 55.4% にのぼる 2,314 館から回答を得ました。

調査結果の中央値を見てみますと、一つ一つの博物館、常勤で勤めている方は 3 名。そのうち学芸員の資格を持っている方が 1 名。こうした博物館が日本では一番多いということです。年間入館者数も中央値が 1 万 4,000 人ちょっと。それから最も多い最頻で見ると 5,000 人未満の博物館が 25% あります。回答した全博物館の平均では 5 万 3,000 人弱ぐらいの平均入館者という規模が日本の博物館を形づくっていると言えます。

収入と支出も見てみます。年間の総収入額が中央値で 1,360 万円、平均値で 9,000 万円ちょっとです。総支出を見てみますと中央値で 3,000 万弱、平均値で 1 億 560 万円というぐらいの規模です。収入と支出についての平均値と中央値にこれだけ開きがあるということはどういうことかということ、結局、日本の博物館は二極化が進んでいることがこのデータから見えてくるわけです。何十億円規模の予算規模で運営されている一握りの博物館と、1,000 万不足、五、六百万円のレベルで事業運営がなされている博物館が非常に多くの数あるという実態です。先の話に戻りますが、合意形成だけであれば実務的な運営改善ができるのかという、難しい現実にも目を向けながら、政策、支援策を考えていく必要があると思います。

今回の調査データをもう少しご紹介すると、資料購入の予算がゼロ、全くないという博物館が 6 割を超えました。これは博物館の基本機能の継続に本当に危機的状況だと思うのですが、しかも 100 万円未満しかない施設が全体の 22.5% もあります。また、収蔵庫に資料が満杯かあふれていると回答した博物館が 7 割以上あります。さらに、情報のデジタル化が遅れている、調査研究が進んでいない、必要な資料整理が進まない、という課題意識を持っている博物館も 7 割以上あります。職員が不足と感じている博物館も 6 割近くあります。こうした状況の中で、今回の令和元年度の総合調査は、国の政策も考慮して新たな質問も設けましたが、それらの中で、外国人向けの対応が不足していると答えた博物館が 84.5% ありました。観光連携やインバウンド対応の促進といった国の政策を受けてこういう答えが出る一方で、インフラ機能の課題がずっと引きずられている現実の中で、これから新しい日常の中で博物館の在り方を検討していくべき課題はどういうものがあるのかを最後に考えてみ

たいと思います。

先ず、博物館の存在意義とか社会的役割について、もうちょっと市民、それから政治や行政も含めた人々の間に共通認識の醸成が必要ではないかと思います。社会基盤・公共財としての博物館の位置づけ、調査研究やコレクション等の基本機能の充実、学芸員をはじめとする専門人材の確保・育成、情報のデジタル化、地域との連携、足元のコレクションの再評価などなど、またそれらをどう活用促進するのかという具体策の検討。そうした論点を踏まえて、本部会でも、この先、一つはこのコロナ禍についての振り返りと今後への備えについて一つ指針を出していくべきだと思います。その上で、ウィズコロナからポストコロナへと移行する中での博物館の在り方、そうした現状に対する博物館への支援政策、SDGs と博物館の関係、今、国際的にも話題になっています平等を実現する場としての博物館の役割や、社会包摂に対する博物館の取組の在り方等も検討していかなくてはならない課題だろうと思います。

一方こうした検討・議論の中では、グローバリズムに基づく自由な人の移動と市場経済が優先されてきた枠組みの中にあつた博物館から、地域の歴史・文化を基本とするローカリズムとの調和を図りながら、保管する文化資源と、調査研究によって生み出される文化的価値を未来に受け継いで、利用者とともに未来を共創していく、というような、持続可能な事業展開を行うために必要な博物館経営・運営に関する調査研究と、その成果を踏まえた政策立案が求められているのではないかと考えています。

最後の絵は、そういった博物館の在り方を都市と地域、歴史・文化と未来を四方に置いて、アーカイブ機能、オンライン等での情報発信、国際的な動向との連携等、ポイントとなる機能が補完し合える状況の中で、博物館が持続的経営を続けることで利用者のニーズに応え、地方創生が進められるような制度・政策を形にしていくイメージを図にしてみました。向かうべきは、いかなる社会状況の下でも博物館のアクセスが確保されることを人々が望む、そしてそのアクセスを社会全体がサポートできる環境づくりではないかと思います。

説明は取りあえず以上です。よろしく願いいたします。

【島谷部会長】 ありがとうございます。今の内容につきまして、委員の皆様方から質問等ございましたらお願いしたいのですが。

今、半田委員の説明の最中に浦島委員と浜田委員がお入りになりましたので、これも接続の確認をさせていただきます。（音声確認を実施）

【島谷部会長】 では予定されている全員が入ったということで、お話に続けていきたい

と思います。やはり言いたいことがたくさんあるので、半田さんのお話しが 15 分の予定が 25 分になりました。後でまた時間が足りない状況になるかと思いますが、今日、何か早く退室しなければいけない先生はいらっしゃいますでしょうか。できるだけ時間内に抑えたいとは思っておりますが、また途中でそういうことがありましたら、お話しください。

それぞれまた質疑応答するとちょっと時間が更に足りなくなる可能性がありますので、引き続き逢坂委員からのお話をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【逢坂委員】 皆様のお手元に資料をお渡ししてあると思います。今、半田委員がパワーポイントの資料を使って要点を非常に端的に解説してくださいましたけれども、私の方は文字だけです。長年美術館に勤めている実感ですが、日本の美術館がどういうところなのか、が一般的にはほとんど伝わっていないと思います。美術館と一口に言っても非常に多種多様ですが、私からは大都市型美術館の話が中心になります。

美術館は、作品の収集・保存、調査・研究、企画・展示、教育・普及という 4 つの大きな活動を運営しているにもかかわらず、一般の方たちには展覧会しか見えていないです。その展覧会でも、コレクション展よりは企画展がいつも中心になっています。

主に 1970 年代以降ですけれども、日本には美術館が地方自治体を中心に増えてきました。その中で、美術館がない町には、かつては公民館という市民が集う様々な活動を行う施設があり、その公民館で行われてきた市民の展示会が、美術館を開館することによって美術館の中に市民ギャラリーを併設するという、これは日本独特の制度なのですけれども、そういう美術館が地方自治体には増えました。これは県、市、町レベル様々です。市民の作品を展示する、若しくは子供の作品を展示するところは美術館だと認識している一般の方もかなりいらっしゃると思います。

それから、日本の中では長年、新聞社や企画会社、民間が美術展のプランを立て、美術館とともに展示を行ってきた制度があります。これも日本だけの制度です。日本の美術館で行われている大規模な展覧会が、美術館独自の予算によって美術館主催で行われているのは、全国見ても、日本の場合には非常に少ないです。その背後には民間の極めて大きな投資があるわけです。その投資があって、ハイリスク・ハイリターンの展覧会が今まで開催されてきたので、そういう意味では多くの方たちにとって美術館がどの程度の予算が本当に必要で、どういう人材が本来は配置されるべきなのかということはなかなか伝わりにくいです。

次の、新型コロナの世界的蔓延による展覧会の変化。皆さん既に多く語っていらっしゃることですけれども、非常にざっくりとお伝えすると、日本の美術館の場合には 40 代から 70

代の女性の鑑賞者が多くを占めています。展覧会の内容によっては若い方たちもたくさん来ますが、やはり中高年の女性が日本の美術館の鑑賞者の大きなパーセンテージを占めていて、美術館の入場料収入にも貢献しています。

そのために3密対策で、予約制度を取り入れたのですけれども、こういう方たちが出控えをしています。今のところ私が収集した情報では、1時間に200人とか150人を設定し、1日1000人から1,600人ぐらい入るような想定だとしても、美術館によっては30%から50%ぐらいの来場者数しか来ていない。

それから、海外からの作品の借用がこれから難しくなるのは皆さんが認識しているところです。これからは身の丈の展覧会やコレクションの活用が言われていますけれども、国立新美術館はコレクションがないので、これは非常に頭が痛いところです。デジタル活用では、皆さん既に様々な試みを行っていますが、私は、実際の鑑賞体験を補足するためにデジタルは非常に活用できるものであって、そのデジタルを使ったものが主流となるような状況に持っていくためには、相当の予算と人、専門家を投入しないと無理だろうと思っています。

今、私たちはユーチューブをはじめとして、一般的に映像の時代に生きているわけです。ですから、美術館から配信されている映像が魅力的かつ非常に啓もう的にも有意義であるかどうか、つまり美術館からの配信を見ようと思ってくれる質を維持できるかどうか。それは、通常のスタッフが作るレベルではなくて、専門家の知恵やスキルが必要なわけです。それによってある種の可能性は開けるとは思いますけれども、やはりここにも予算と人の配置が必要になってきます。そのうえで、社会における美術館の存在価値をいろいろな角度から伝えるための通常ではできないツールとしては機能していくのではないかと思います。

一つ事例をお伝えしたいと思います。横浜トリエンナーレが7月17日に始まりました。一般公開に先立ち、7月16日の夜、初めて関係者オンライン内覧会をやりました。それは海外からのアーティストックディレクター、それから30人以上の海外からの参加アーティストが内覧会に来日できなかったのも、急遽、横浜トリエンナーレのキュレーターが、スマホで映像を同時配信し、英語で会場を案内することにしたのです。キュレーターはスマホと自撮り棒を使って横浜トリエンナーレの会場を歩き回り、展覧会の画像を世界のアーティストとインドにいるアーティストックディレクターと共有し、音声もアーティストックディレクターとつなげました。海外の参加アーティストはチャット機能を使い、英語でコメントを寄せてくれました。こんな状況の中で横浜トリエンナーレが開催できたのはす

ばらしい、自分の展示を見れて嬉しい、スタッフに本当に感謝するなど、チャットでどんどん書き込んでくれました。これは今だからこそ世界と容易につながることができる取組です。

でも、その背後には10人ぐらいのスタッフが、一緒に撮影サポートをしながら回っています。その10人は映像の扱いに慣れている別途委託した技術スタッフたちです。美術館で常にこのようなことができるかどうかは人と予算次第です。

次の展覧会収入の減少については、前回もお伝えしたように、様々な減少の理由があります。

それから新聞社との共催の変化も既にお伝えしていることです。私は今まで日本の美術館、それから美術展に対する新聞社の貢献度は非常に高いと思っています。ですが、新聞社は3月以降、億単位での相当な赤字を抱えています。今後、新聞社が今までどおり展覧会を共催できるかは、ブロックバスター展に限らず、なかなか厳しくなっていくのではないかとと思っています。

そして冷静に考えますと、今、私たちは民間の支援が必要だと言っていますけれども、日本の美術館は戦後、本当に民間の支援がなくては展覧会ができないほど、新聞社や企画会社という外の企業と一緒に仕事をしてきたわけです。地方の、地域に根差した美術館の方が、そうした新聞社や企画会社と大きな展覧会をする機会は少なかったはずですので、それなりに小さな美術館の方が地域と密着した草の根的な活動を、もしかしたら継続できるのではないかとと思っています。

ただし、新聞社が関わるということは、国の場合が特にそうなのですけれども、100%近い事業費を新聞社が出してくれています。そうすると、美術館側は展覧会の全体費用が一体どのくらいかかっているのかは分からない。新聞社は広告宣伝費も全部投入します。通常、美術館が単独で行っている展覧会では、宣伝費、広報費の予算は少なく、駅貼りやテレビの配信も十分できないのですけれども、新聞社が入ると、街のあちこちでポスターを見るし、テレビやラジオでの広報宣伝の費用もかけるので広報効果があがり、大量動員の一助となるわけです。コロナ禍の今、新聞社からは、入場料を上げてほしいという希望も出ていますけれども、なかなかその辺りは両者が合意するのは難しいのではないかなと思います。

そして最後は新自由主義の限界です。新自由主義はいわゆる公のやり方ではなくて、民間に多くを委ねて、フレキシブルに事業なり組織の運営なりを行っていくということでした。つまり民間の方に力を与えるということだったのですが、美術館や博物館の活動は公益事

業で、収益事業ではありません。民間に委ねるとするのは、つまりは収益事業にしないと民間ももたないわけです。そうなりますと、では美術館は収益事業になり得るのか、博物館は収益だけでやっていけるのかといったら、それはおのずからノーと言わざるを得ないと思います。

今後、民間とどのような協力を行っていくかを考えるのは当然なのですけれども、税制の改革も必要になってきます。今までは企業と事業連携していたわけですが、企業、個人の投資家、個人の寄附者にとって、寄附税制の改革がない限り、今後、美術館支援はしにくいことになると思います。

その後ですけれども、では美術館を継続するためにどうしたらいいのか。今、国の美術館に対して、また美術館だけでなく独立行政法人全体に対して、運営交付金を1%ずつ毎年減らしていく方針が立っています。ということは、100年たったらではなくて100年前に国の美術館は運営できなくなるということです。そうした考え方、文化政策でいいのかどうか。私自身は海外の美術館が全ていいとは思わないですが、まだ多くを学ぶ事例もあります。生き生きと活動している美術館では、学芸員だけではなく、あらゆる分野の方々が専門家としてフレキシブルに働いている。将来を見据え、フレキシブルに働く自由な制度と専門性を合体させる美術館制度改革が必要なのではないかと考えています。

そして、学芸員だけが専門家ではないとなれば、今の若い人たちで様々なスキルのある人たちを雇用することもできます。今、問題なのは、国立新美術館の事例でいいますと、正規職員よりも5年の有期雇用の人数が圧倒的に多いことです。現在5年を待たずして、有機職員は他に就職するか、美術館以外の仕事に就く。そうすると今、正規職員はどどん年を取っていくわけで、5年たつと学芸員のスキルの継承はなく、30代、40代の職員は誰もいなくて、美術館での正規職員が50代以上だけになってしまう。そうしたジェネレーションバランスが悪い組織は、やはり長い目で見ると運営していくことができません。雇用の創出をきちんと考えると、やはり公金をどこまで投入するかが大切だと思います。

そして技術が進み、デジタル化の世界になり、多くのことが映像若しくは実際にそこに私たちが出かけていなくても事が足りる時代になったとしても、人間が人間であるためには生身の身体を使った体験が、人間としてのバランスを取るために大変必要になっていくと思います。将来の教育を考える上でも、特に生まれたときからスマホやコンピュータがある時代の子供たちにとっては、本当に実体験で経験を重ねていくことが今まで以上に必要になっていくと思います。

具体的には、これから皆さんでいろいろ議論していきたいと思いますが、例えば100年の視点を持たずに目先のことだけやっていると、100年前の印象派を今の私たちが楽しんでいるようなことが、100年後にはできないということになると思います。ですが、博物館・美術館の仕事は過去と現在と未来をつなぐという視点なくては運営できませんので、10年、20年という視点ではなく、100年後に日本の美術館・博物館がどうであるべきかという視点に立って、具体的なプランを落とし込んでいくことが必要ではないかと思います。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

冒頭で逢坂委員がおっしゃったように、経験されてこられた大都市型の美術館について中心にお話を頂きましたが、半田委員の発表も同様ですが、博物館・美術館は多種多様なものがあるので全部一くりにできないことを、改めて今の発表で再確認ができました。

一番我々が痛感しているのは、全体費用が不明であるというのは私も非常に痛感しております。逢坂委員が言ってくださったマスコミが特別展に関しては100%費用を出してくださっているのは、東京時代は正にそのとおりであったのです。私、九州に行きまして地方ではそうではないという現実と直面しまして、物すごく苦勞しております。

独法であってもそういう状況でございますので、民間の小さいところはもっと厳しい状況にあるのがよく分かります。半田委員から説明がありましたように、平均的には3人、学芸員資格1人という、全てのことをその3人でやらなければいけない人に、こういったことができるかといったらとても無理なことですので、この本部会でもどこまでそれを救うかというところを、大きく3つぐらいに分けて考慮して検討していかなくてはいけないことになろうかと思います。半田委員、逢坂委員の発言を踏まえて、次の高田委員の発表を待ちたいと思います。

高田委員、よろしく願いいたします。

【高田委員】 高田です。私のプレゼンは、私のパソコンの画面共有するのではなくて、皆さんへの配付資料があることを前提に話すということでいいですか。

【島谷部会長】 ほかの委員の方、資料はありますか。お願いいたします。

【高田委員】 では画面は共有せずに、皆さんに同じ資料があるということでお話をします。15分ぐらいで終えるように原稿を書きましたので、それを駆け足で読む形でお話します。

まず最初、資料4の上からいきます。博物館における地域教育連携とオンライン（ICT）活用と題して、今日は報告させていただきます。

下の資料です。私からの本日の最も大きな提言は「地域の全てを博物館の教育資源に」です。公立博物館の設置基準が撤廃された今日、博物館を充実させるのは教育機能と思うからです。その中で、今日は大きく次の2つについて、私の実践を紹介しつつ話を進めます。

1つ目は、小規模な博物館が多い我が国こそ、地域に密着した教育普及により信頼を得ることで、遠来の来訪者に頼らず、地域のリピーターを獲得するという実例。2つ目は、誰もが情報端末を持ついわゆる **Bring Your Own Device** の時代、かつ、近年 ICT で情報化が著しい学校教育と連携し、団体リピート客として地域教育へと利用する。この2つの視点で実践事例をたくさん紹介していきたいと思います。

次のページをお願いします。話の展開から、先にその2の ICT の利活用をお話しします。博物館の情報化を推進することで学校と連携が進むようになった事例です。2020年から小学校でプログラミング学習が必須になったことは御存じかもしれませんが、我が国でのプログラミング教育は既に2000年に京阪奈学研都市の大川センターで、先駆的にレゴブロックのクリケットとして試験導入されていました。この赤丸の部分のレゴブロックにモーターが入っていて、モーターの回転を制御するプログラムコマンドをパソコンで組み立てることによって、子供たちがオリジナルのロボットを作るものです。

次のスライドです。2000年にこの事例に触れた私は、当時の勤務地の水族館マリンワールドでプログラミングが実施できないか検討し、2003年にチャレンジしました。水族館でロボット工作をするために、まず水中を泳ぐ生物を観察し、その動きを2つのモーター駆動で表現できるようにパソコンでプログラミングし、そのモーターブロックの周辺に様々な装飾を施して、例えばこのようなウミガメのロボットが完成しました。2000年頃に入ってきたプログラミングですが、その後、2012年に中学校の技術・家庭科で、そして2020年には小学校で必須になりました。学校教育では今、これが最もホットな学びで、博物館がそこに連携する余地は大いにあると感じています。

次は高等学校との連携です。2004年から2005年の文部科学省事業として、水族館、九州国立博物館、九州産業大美術館が協力して、博多工業高校などと2年間にわたって取り組んだ「博物館の建築とデザインから学ぶ社会教育」です。ここでは、福岡県的那珂川町にある博多工業高校の生徒に、町の中央を流れる清流那珂川をテーマにした河川博物館の設計にチャレンジしてもらいました。生徒たちは1年目は模型で表現し、2年目は図面で仕上げたのですが、大きな成果の一つはウェブの博物館建築設計のデータベースが出来上がったこと、そしてもう一つは生徒が設計のために地域へアンケートやヒアリング調査を入念に行

って企画を練り、成果の展示会を地域で開催することで、最後はその水族館をつくろうという実現のための町民の署名運動まで盛り上がったことでした。

次のページをお願いします。これが1年目の生徒の作品の模型ですが、前のスライドでお話ししましたように、彼らはこの設計のために地域住民に河川での思い出とか暮らし、希望などを足を運んで調査、交流し、何と設計の中に老人ホームなどの介護施設、図書館、病院まで併設するという画期的なものとなりました。

次、28ページです。この事例は2008年の「海を伝えるキッズボランティア」の実践です。この時代、学校教育の現場では近い将来、子供たちが自分専用の携帯端末を学習活動で持ち歩くことになると教育現場では言われており、そのための先行事例として取り組んだものです。水族館に近い志賀島小学校や公民館の子供会の団体児童に1人1台のiPodを持たせて、その本体の画面にネット経由で自分が担当する生物の解説コンテンツを出しながら、お客さんとの距離感で画面を操作しながらコミュニケーションするという学習活動です。

下の段に行きます。この学習では、端末を操作する活動以外に、水族館からの遠隔授業、出張授業を実施しました。また、最も地域と連携が図れたのが、体育館に校区の住民を招いて、水族館での解説本番の練習の相手になっていただいたことです。この子は自分のおじいちゃんを相手に一生懸命伝えようとしています。これらにより、水族館が小学校に先端の教育環境を提供してくれるという理解、認識が地域の人々に深まることができました。

次、29ページです。さて、このスライドから、冒頭のその1、地域の教育資源のお話になります。私は水族館勤務の後、2015年から2018年の4年間、広島県の福山大学の教員に着任しました。大学の水族館は瀬戸内海の因島という離島にあり、施設は古くて小さく、年間予算もほとんどありません。このため、館内にある資料や展示だけでは先端の博物館教育はできないと判断し、地域にあるもの全てを教育資源にしようと考えました。

次、地図のスライドです。これが周辺の地図です。上部が本州の尾道市街地、そこからしまなみ海道で四国の今治まで橋がつながっていますが、大学水族館はこの2つ目の因島にあります。そしてこの地図の赤い点が着任中に大学連携した相手です。次のスライドからそれらの活動を少し紹介します。

次、30ページです。2016年に因島の中学校と「異業種が連携した教科横断型学習」に取り組みました。瀬戸内海には村上水軍の歴史があることから、授業は社会科の歴史で郷土の研究者、博物館学芸員の講話で始まり、水軍が興した造船業や海運業を学ぶために地域の鉄工所や造船所の見学、そして2学期には重たい鉄の塊がなぜ海に浮くのかを物理で、そして

最後は生物で水族館の大学教員から海洋生物の浮力獲得の学習へとバトンタッチしました。

下の段です。これが授業の様子です。歴史家の講話，学芸員が博物館から遠隔授業。鉄工団地，造船所の見学。これらの企業には生徒の両親も働いています。2学期は浮力の学習でオウムガイの殻を半分に切らせて，気室の発見から船のバラストタンクの構造へと学びが循環しました。

次，お願いします。31 ページです。次は 2016 年から 2018 年の 3 か年，地域の社会福祉施設や特別支援校と頻りに交流学习を実施し，発達障害を持った児童生徒の生活の質の向上を目指しました。学習では様々な海の生物の工作や観察を繰り返し，教室水族館を完成させたり，美術館での展示会まで発展させました。

下の段です。3年間の交流学习の様子の一部ですが，体育祭，観察，工作活動を行い，設置した教室水族館に保護者や地域の方々を招待するなどし，最終年度は尾道市立大学美術館のサテライトスタジオで展覧会を行い，生徒たちと一般市民の交流も実施できました。これらにより，市民へ大学博物館が相互連携して地域貢献していることの広報にもなりました。

次のページに行きます。32 ページです。次は 2010 年の「図書館と幼稚園，水族館が連携した多様性教育」の事例です。しまなみ海道の 1 つ目の向島には子供図書館があり，ここを定期的に利用する幼稚園の 5 歳児を対象に，就学前児童が多様性という概念を身につける目的で，金子みすゞの詩の朗読，塗り絵，図鑑や絵本読み，そして自由スケッチと発展的にプログラムを組み立てました。

下の段に行きます。園児が描いた絵は発表会を行い，生物の名前や特徴を自由に発表し，絵は製本して図書として印刷，最終ページの奥付をつけることで図書登録できます。図書は永遠に保管しますので，将来にわたって閲覧することが可能です。

次，33 ページです。次は 2018 年の「水族館・植物園・小学校と学ぶ地域の自然と仕事」です。大学水族館がある因島には小さな植物園があるため，水族館が島の漁業を，植物園が島の農業をと役割を分け合って，そこで生徒が気づきや学びをタブレットに写真や文字で記録する学習に取り組みました。

下の段です。子供たちは，漁港で漁師と，除虫菊畑やビニールハウスで農家と交流学习します。最後は学校のパソコンルームで発表会をしますが，これらを大学水族館がサポートしていきました。

次、34 ページに参ります。これは、昨年、私が大学を退職して、現所属である海と博物館研究所が、しものせき水族館にサポートして取り組んだ「金子みすゞの詩を教材にした地域連携」です。金子みすゞは山口県出身で、下関に在住した時代に多くの作品を残しており、おおよそ 100 編近い作品に海の生物や自然が描かれています。この写真は、作品に登場するイワシやサザエなどを水族館や隣の唐戸市場で観察しているところです。

下の段です。生物観察の後は、水族館周辺の市街地に金子みすゞの作品を顕彰している「詩の小径」があり、プログラム参加者と散策しながら、みすゞを現在も顕彰している地域の方々のお店や資料館などを巡ります。コースの最後のやまぎん史料館では、参加者はみすゞの作品からイメージした創作物を制作。その作品は水族館で展示後に、地域の郵便局から作者がプレゼントしたい相手に発送するという一連の活動です。

35 ページです。これが詩の小径での訪問先の様子、そしてやまぎん史料館で創作活動、水族館での作品展示会、最後は日本最古の現存する郵便局から発送と、行ってきたわけです。

下の段です。これらの活動はまだたくさんあるのですが、時間の関係で全部は紹介できませんでしたが、水族館が連携した地域の教育の相手はここに示したように極めて多様でした。これらは僅か 4 年分の連携した相手をざっと箇条書にしています。

次、36 ページです。提言と課題の話をしたと思います。さて、地域教育連携をするための提言です。博物館が専門性教育を行うのは当たり前です。それ以上に、地域の多様な学びの教育資源を掘り起こしてつなぐのが博物館の役目です。そのために、博物館は地域の御用聞きになり、学びのコミュニティーになることが大事です。こうすることで、博物館は地域の教育の宝になれ、信頼を得ることになります。観光だけでは博物館は生き残れない時代だと思います。

次、課題です。もちろんこれらを実現するために多くの課題もあります。博物館や関係者の意識改革、何でも教育資源として地域を巻き込んでいく力、人脈、柔軟な発想、実現力などなど。しかし、誰かがやってくれるだろうでは誰もやってくれません。博物館は地域学習のコーディネーターになる必要があります。是非多様な博物館教育が生まれることを願っています。

次、37 ページです。最後にもう一度 ICT の利活用に戻りますが、今回の会議のテーマにはオンラインの活用がありました。コロナ禍の今年、にわかにはオンライン教育、遠隔授業が注目されていますが、実はこれは今から 20 年余り前の 1997 年から遠隔授業は既に始まっ

ており、しかも学校と博物館をつないだ遠隔授業としての報告書も、最初は1999年、そして2001年に、更に右の図書は私と、現在、東北大学で教育の情報化の最前線で指揮されている堀田先生と2002年に出版した書籍です。

下の段に行きます。私が勤務していたマリンワールドでは、1998年から当時ISDN回線でスタートし、年間50校以上と遠隔授業に取り組んでいました。

38ページに行きます。2005年にISDN回線が撤廃された後も、次に来た携帯電話のFOMA回線を用いました。この白丸が携帯電話です。下段の3枚の写真は中学校でイルカの骨の組立て学習をしているところの写真です。

下の段のスライドです。もちろん、回線は世界ともインターネットでつながっています。この写真は、2009年にアフリカのルワンダとつないだときの様子です。水族館という言葉や概念のない国で大きな報道がされました。時差や言葉の壁さえ乗り越えれば海外とも遠隔授業は実施可能なわけです。

39ページです。一時注目された遠隔授業ですが、2010年ぐらいから教育の現場では消えてしまった事実もあります。しかしその後、2015年の文部科学省事業「人口過少地域におけるICT活用」で、遠隔講座を地域住民と社会教育施設の間でやれないかという公募が出ました。

下の段です。そこで、実績のあったマリンワールドは早速応募し、無事に採択となり実践しました。このときは2015年から2017年までの3か年でした。この時代になると回線はLTEとかWi-Fiとなり、多地点接続が可能になりました。このときの中継の相手に元寇防塁、お寺、運動公園、自然史博物館、動物園など多様な地域の相手とつないでやっています。

40ページに行きます。これは、冒頭に紹介した2016年の村上水軍博物館と因島の水族館をつないだ遠隔授業の様子です。博物館ではタブレット1枚あれば、もう既に遠隔はできるようになっています。

下の段です。そして最後に、Zoom元年となった今年、これほど一般市民や博物館、学校教育を巻き込むことに成功したオンラインソフトはないでしょう。私も今年の6月に、海と博物館研究所、東京大学海洋教育センター、大分県日田市の高瀬小学校の3地点を結んで、2年生国語のスイミーの単元で、絵本に登場する生物と、水族館で同じ生物を実写した映像を用いながら、画面共有機能を使つての質問回答の交流学习をしました。

41ページに行きます。これは、2週間前の7月16日に、しものせき水族館、海と博物館研究所、東京大学海洋教育センター、大分県の高瀬小学校を結んで、2年生の音楽に出るイ

ルカについての質問回答を、イルカショープールから生中継で、骨格画像も画面共有するなどして実施したばかりです。

一番最後のスライドになります。提言と課題で締めたいと思います。最後に紹介したオンライン授業、遠隔授業への提言と課題として、通信環境や機材は数年単位で変わるので、常に新しい環境や機材を用意する必要がある。遠隔授業で使う学習素材はデジタル化しておく必要があります。オンラインがいいのは館の外とつながることです。積極的に情報発信をすべきだと私は思います。学校教育の情報化は博物館の大きなチャンスと捉える必要があります。博物館は専門性を伝えるだけでなく、情報教育としても取り組む意識が大事です。情報で学校が館を身近に感じてくれたら、きっとその先の見学や旅行という訪問動機につながると思っています。情報化と博物館教育は一体で進むべきだと思います。

以上です。ありがとうございました。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。豊富な内容を短時間にまとめていただきましてありがとうございます。

今、お三方から発表いただきましたが、それぞれの御発表を参考としていただきながら、各委員から御発言、御質問を頂きたいと思います。今の段階で15分ぐらい延びておりますので、ちょっと時間は取りますけれども20分ぐらい質疑応答を取りたいと思いますので、どうぞどなたからでもいいですから御意見、御質問がある方、お話しください。

それぞれの立場、半田委員は全体を通した発表でございましたが、逢坂委員、高田委員はそれぞれの経験したことを踏まえての発表でございましたので、それを踏まえた上で発言をお願いしたいと思います。

まず最初に小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 小林です。皆様、御発表ありがとうございました。

いろいろな現状がよく分かったということと、改めてこれまでも問題だったけれども、今回のコロナウイルスによってより深刻になったというような印象を受けました。

特に半田さんのお話しされたことは統計的なことも含めて、私も実は博物館経営論の授業で実態を話させていただいています。そうすると、学生はこういう分野に将来性を感じないという状況になっています。例えば資料購入費がないということなどを言うのですけれども、そのような状況の中で、これから博物館がどういう方向性や方法で運営を充実させていくかということだと思います。地方創生のために観光に目を向けることによって可能性があると言いつつも、余りに脆弱な現状を何らかの形で改善していく方向性が見いだされる

必要があると思います。先ほどの逢坂さんの話ではないですが、100年後にみんなここで働いていてよかったねと、という方向性に持っていければいいなと思っています。したがって、できれば、やはり若い人たちが喜んで働けるような政策を、この部会で示したいなというのを思いました。

それからもう一つ、これは逢坂さんのお話に関連しているかどうか分からないですが、私も美術館というものがどう受け取られているかに関しては、いろいろと考えます。そもそも、美術館と博物館を一緒に議論してしまっているのかというのが気になっています。とりわけ美術館において、先ほどの発言の中でも過去・現在・未来をつなぐということがありました。現在の例えば同時代に生きて活動しているアーティストたちとも付き合いながら美術館は活動していかなければいけないと。そのときに、アーティストにとって美術館が安全・安心な場所なのかというところについて、疑問視しなければならないようなことが起きているように思います。

そういうことを考えると、美術館というものと、学校教育とか地域教育に資するような博物館と、何か少し区別をして考えた方がいいのではないかというのを、改めて思いました。今ここで何か結論があるわけではなくて、今、お話を伺っていて改めてそう思ったということです。

以上です。

【島谷部会長】 ありがとうございます。博物館と美術館というのは非常に難しい、時代的な、どこまで区分をするかというのが毎回というか、毎年のように議論されるところでございます。以前、東京近代美術館ができるときに、東博とどこで分けるかというのが議論されました。しかし、それ以降のものについて東博が収集していないかということになると、そうではありません。だから、現代と未来と過去を考えた場合に、それを区切ってやる方法と、将来を見据えてその資料を集めていくという、積極的に購入予算はなくても寄贈等でそれを補っていかうという姿勢がどこの博物館にとっても大切だと思います。

だから近美、近美といいながら、どこが近代でどこが現代かというのは時代とともに変わってくると思いますので、近代ということになると東京近美なんかは本当に扱う幅が狭くなって、本当に難しいと思います。

九州国立博物館でいいますと、幕末から明治が一つの区切りになっていまして、創設するときそこで区切ってしまったものですから、職員はそこから以降には目をほとんど向けません。ただ、九州を見ると、現代工芸が非常に盛んなところなので、その間をつなぐ作品

がなければ話になりません。寄贈だったらもらっているのではないかと思っています。やはり時代とともにテリトリーも変わっていかねばいけないので、そういった点も含めて博物館・美術館の在り方を考えていく必要があるかと思います。

手は拳がっていないのですが、近代の話について、古田委員、何かありますか。

【古田委員】 古田です。何かすごく恐ろしい話になってきたような気もするのですけれども。

もっと私が恐ろしいことを言うとするならば、近代というものがつくった美術館・博物館です。これは学術的な論文も書いたことがありますけれども、それが今、近代が終わろうとしている中で、もしかしたらこのコロナというのが近代を終わらせることになったかもしれない。そういう時代が来たときに、やはり博物館・美術館は一旦振り返る時期を迎えたのですよ。それだけは間違いないと思います。

いろいろなところに矛盾がきて、様々な、今、半田さんのおっしゃったとおりの多種多様な博物館に収められる、制度的にですね、現状を何とかしようとする議論なんだけれども、これはちょっと刺激的かもしれないけれども、何ともならないのであれば、それこそ改革をしないといけない時期なのかもしれないんです。それは逢坂先生が言ったような美術館制度改革という一部のものではなくて、もしかしたら美術館とは何か、博物館とは何かというのを考え直したときに、全てを存続させるのではなくて、これからの美術館は、これからの博物館はこの部分が大事なんだ、あるいはこれまではこうしてきたのだけれども、この部分については別の形を取るんだというような、つまり今までやってきた近代型の美術館・博物館をそのまま維持しようとするとうちにもう無理がきているというのが、私の全体的な印象です。

これは今、お三方のお話を聞いた、本当にほやほやの感想ですので、まだ何というか、全くこなれてはおりませんけれども、今、私たちはそういう時期にあるのではないかなということだけを、ちょっと感想としてお伝えしたいと思います。

【島谷部会長】 ありがとうございます。

途中で私が発言した中にもありますけれども、全ての博物館・美術館を全て包んだ状態で、護送船団方式と言っていいかどうか分かりませんが、そういくのがいいのか、改革に目を向けたところにまずは手を差し伸べて、漏れたものを知らん顔するということではなくて違う形で支援するとか、そういったことが求められているのではないかと思います。

博物館学をやられている立場で浜田先生、御意見は何かありますでしょうか。

【浜田部会長代理】 浜田です。今日、遅れて参加になりましてすみません。ちょっと余りにも話題がバラエティーに富んでいてなかなかまとめ切れないのですけれども。

今の3人の御発表を聞いていて、法律上あるいは制度上は、博物館と一つにまとまっていますけれども、やはり地域型の博物館と、美術館あるいは動物園・水族館というのは多分まるっきり違うものではないかということ、今日の御報告を聞きながら改めて考えておりました。

私が思うところなのですけれども、やはり地域博物館が地域住民の学習の場であることは今でも同じで、その機能は強いのかなと思っております。それから日本の美術館というのは、どうも展覧会場みたいなイメージがとても強くて、そういう中で市や県が運営している美術館はどのように地域学習の場として運営していくか、ということを考えなくてはいけないかなとちょっと思いました。

また、動物園・水族館は、伝統的にはエンターテインメントあるいはレクリエーションの場としてきていますけれども、今は多分、種の保存の場として非常に重要な役割を持っていますので、そういう意味で、博物館と一口に言ってもそれぞれ違う立場を持っているのだと思います。

それらは、実際のリアルミュージアムが持っている役割であると思います。今回、コロナウイルスで開館できなくて、デジタル化オンラインミュージアムという形になっています。今年はそういう意味で、オンラインミュージアム元年と言えるでしょう。

そういう中で、博物館の学習とか教育を考える時、いつも頭に浮かぶのは博物館法第23条の公立博物館無料の原則です。地域博物館では確かにこれは重要だと思うのですが、美術館とか水族館の話を知っているとちょっとそれはまた違うのかなという思いもあって、今後、新しい博物館法を考えていく場合、公立博物館無料の原則をどうとらえるかは課題です。あるいは、先ほど逢坂先生の御発表でも国立美術館の運営が厳しいというお話が出てきましたが、有料化したとしてもやはり赤字が出る。地域博物館でも有料館の場合、かえって赤字額が増えているところも多いので、そういうことを踏まえて入館料制度をどうするか考える必要があります。もとの法の精神に基づいて、やはり国公立館は無料の原則で国民サービスをしていくというのも一つの方法かと思うのですが、その辺をこれからこの会議で論議しなければいけないのかなと思いました。

すいません。途中参加ということもあって、余り意見がまとまらないのですが、そんな印

象でした。失礼します。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

韓国、中国が通常の展示は無料になっていて、日本は逆にコロナのために余り注目されませんが、実は4月から東京国立博物館は1,000円になりました。九州、京都、奈良は並びで700円になりました。ところで、独立行政法人は民間の活力を使って稼げるものは稼ぎなさいという形で独法になりました。

今の独法になっているところは、美術館の方もそうだと思いますが、国からの支援で成り立っているのが現状だと思います。入館料収入が激減すると思われる時代には、予算をしっかりと措置してもらえるかどうかは今後の大きな課題かなとは思っております。

先ほど話をした20分ぐらいというのが20分来てしまったので、次に文化庁さんの報告を聞いた上で、また発言していただいている方には発言を頂こうと思います。

それでは2つ目の議題であります、令和3年度概算要求に向けた博物館振興策の在り方について報告をお願いいたします。

【斉藤補佐】 資料5を御覧ください。

42ページです。2つ目の論点として令和3年度概算要求に向けた博物館振興策に関して論点提起をさせていただきます。大きく論点1、2について企画調整課より、論点3について文化観光参事官より論点提起をさせていただきます。

まず論点1です。先ほどの議論を受けまして、リアルとバーチャルのバランスであったり、バーチャルの展示の活用という論点がありましたけれども、論点1として、ポストコロナ時代の博物館としてふさわしいインフラ整備とは何かという点です。オンライン配信事業のためのインフラの整備、事業の収益化に向けてインフラを整備していくことが必要と考えられます。併せまして、まだまだコロナの対応が必要な中で、感染症予防対策にも一定の手当てが必要と考えられます。併せまして、このウイルス対策だけではなく、災害も含めて不測の事態へ対応するための対策が必要と考えられます。また、国立の各施設にも同様の措置が必要かと考えられます。詳細について44ページを御覧いただければと思います。

1つ目のオンライン配信事業のためのインフラ整備でして、文化施設はこれまで実際の公演、実物の展示による活動収益に合わせまして、配信等による活動収益と組み合わせた収益モデルに移行せざるを得ない状況にあるのではないかという論点です。この点について、しっかりインフラ整備を整えていくことを一つの予算措置の軸としていく必要があるのではないかと考えています。

46 ページの感染症の予防の対策です。令和 2 年度の一次補正予算でも一定の感染症防止対策事業を措置しておりますけれども、引き続き文化施設における感染症予防のための取組を支援する必要があると考えられます。例えば時間制の来館システムでありましたり、サーモグラフィー等の設置を引き続き推進します。

47 ページは国立文化施設における取組ということで、今申し上げたことと同様のことを国立の文化施設においても導入していく必要があるという問題意識でございます。

48 ページ、49 ページです。先ほど高田委員からも様々な教育との連携ということで御発表いただきましたけれども、教育普及、地域との連携、人材育成を令和 3 年度の概算要求においてどのように考えるかということです。49 ページに詳細がございますが、地域と協働した創造活動支援事業ということで、博物館における教育普及活動に当たって十分な感染症予防対策を実施した上で、オンラインの活用を推進することを一つの軸として考えていく必要があると考えられます。

【島谷部会長】 では続けて、折原参事官。

【折原参事官】 では、私から論点 3 について御説明させていただきます。論点 3 はポストコロナ時代の博物館として文化観光や国際交流をどのように考えるかということです。観光も国際交流もこのコロナによって大きく影響を受けていますので、これをどうしていくのかということです。

51 ページを御覧いただきますと、文化観光推進法という新しい法律が先の国会で成立して、5 月 1 日から施行されています。こちらの法律では文化観光という考え方が新しく定義づけられています。そこでは、文化についての理解を深めることを目的とする観光を推進していくんだということが書かれています。これに基づいて、令和 3 年度要求に向けた検討の方向性は、令和 2 年度は 25 件程度を想定していますが、これを全国各地に展開していくという基本的な方向です。さらに、支援内容の充実として、現在の支援に加えてどういうメニューを追加していくのか、計画の策定のための支援、好事例・ノウハウの普及、それから伴走型の専門家を派遣していくことですか、今回のコロナ対応ですか、そういったことを検討していく必要があるのではないかと思います。

さらには、文化施設・文化資源の高付加価値化ということで、昨日官邸で観光戦略実行推進会議が行われました。そちらについて、富裕層向けの取組ということで官房長官から博物館のコンテンツ整備を進めていくという指示があったところです。これをどう促進していくのかということです。

52 ページを御覧いただきますと、これは JNTO の Luxury Japan という富裕旅行者向けのコンテンツを集約したサイトですが、こちらでお勧めの施設ということでこういった施設が挙げられています。こうした施設に加えて、更に富裕層向けにどのようなコンテンツづくりをしていった方がいいのか、特別な体験とかそういったメニューをどうつくっていくのかということがこれからの課題になろうかと思えます。

53 ページです。今度は国際交流です。令和 2 年度の施策としては今までの ICOM 京都大会 2019 を契機としたレガシーの形成ということで、特に海外ネットワークの構築ということで、国際会議などに専門家を派遣して、博物館政策の国際的な議論に参画、貢献していただくことをサポートさせていただくということ。さらには、専門人材の養成と質の向上ということで、学芸員の海外研修をしているところです。

これに加えて、更に新しい政策課題として、オリンピック・パラリンピック、来年に延期されましたけれども、これをきっかけとして、更にまたオリ・パラ後も見据えて日本文化の発信機能の強化ということで、これを博物館・美術館等にどう強化していくのかということ。こちらに事例として自治体の取組を挙げていますが、奈良県が大英博物館と共同して大規模な展示会をやったところ、53 日間で 16 万人の来場者があったということです。またさらには福井県立美術館ではスーパークローン文化財展ということで、こうしたクローン文化財なども使ってやっていく取組も出てきているところです。

またさらには、新型コロナウイルス対応ということで、このコロナの中にもオンライン展覧会やリモート教育事業など、先ほど来先生方にも御紹介していただいたような取組があるかと思えます。

54 ページです。そういったことで来年度要求に向けた検討の方向としては、ポストコロナ時代の持続的な国際交流モデルの構築ということで、基本的な考え方としては一方向を双方向にしていく取組ですとか、単発を持続的な取組にしていくとか、そういったモデルを構築できないかということを考えています。

これについて 2 つ事例を挙げています。一つは大阪の市立科学館とドイツ博物館の連携で、学芸員の派遣、共同研究、資料貸借、展覧会開催というようなことをやっています。大阪の市立科学館から聞いたところでは、海外の先進館の動向を把握できるとか、この科学館の取組を海外に発信できる、展開できる、それから共同展示と研究で館の活動自体が充実している、そのような効果も見られているということです。

また、北海道博物館とロイヤル・アルバータ博物館の提携の事例では、こちらは 1998 年

からやっているということで、長く続いている取組です。こちら学芸員の相互派遣、共同研究、資料貸借、展覧会開催ということで、研究成果が大きくなっているということですか、コレクションの新しい価値を創出できていると、こういった効果があるということですので、こういったことを踏まえながら国際交流モデルを検討できたらと考えています。

以上です。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

残りの時間につきましては、今の御報告を含めまして、遑ってでも構いませんが、皆さん方から御意見を頂戴したいと思います。

一番最初にお話しいただきました半田委員、逢坂委員、高田委員の発言からいくと、もっと基本的なことをしっかりやらなければいけないよというふうに聞こえました。令和3年度の予算要求に関して言うと、やはり前向きというか国際交流とか、デジタル化であるとかという、ポストコロナ、ウィズコロナの時代におけるものに精力を費やしたいというところで、ちょっと食い違いはあろうかと思えます。いずれも博物館をよくしたいというところで出てきておりますので、落としどころとしてどういう形になるかということをもた議論していきたいと思えます。

最後の2つ、海外との交流の事例は紹介がありましたけれども、このようなことは独立行政法人の文化財機構の中でも東博と各館が幾つかやっております、九州国立博物館に至っては外国の10の組織と学術交流協定をやっております。その成果として特別展につながる、お互いに人材交流をし合っているところがあります。だから、体力の問題もありますけれども、交流を重ねることによっていろいろな相互理解、文化の多様性が理解し合っていることがあるのではないかとはい思いました。

富裕層に焦点を当てるといようなことも一つの方向性だと思います。Go To キャンペーンにいたしましても、やはり富裕層にしっかり経済を回してもらいたいところがあるかと思えますので、そういったことも含めて皆さん方の御意見を頂戴したいと思います。どなたからでもいいですから、ちょっと聞いてみたいとか、このところはこういうふうにお考えであるかというようなことがありましたら。

いずれにしても、お金を補助金として出すという形ではありますので、設置母体が違うので一同には言えないと思えます。クラスター事業にしても申請書を書かなければいけないのですが、ほかの業務を抱えながら申請書を書くというのはとても大変です。余力のあるところしか出せないのではないかとはい思えます。余力のないところはほかの事業もできないの

だろうということにはならないように、工夫を重ねてもらいたいとは思っております。

先ほどちょっと発言をしていただきたかったですけれども、博物館と美術館というところで……。あ、どうぞ、逢坂委員。

【逢坂委員】 逢坂ですけれども、質問よろしいでしょうか。

【島谷部会長】 どうぞ。

【逢坂委員】 オンライン配信事業に対してインフラ整備となっていますけれども、実は横浜トリエンナーレ関連では記者会見も全てオンラインで、海外ともつながって、いろいろ実行しているのですが、事業の収益化には全然つながらないんですね。それで、今、御説明いただいた中で、皆さん、こうしたオンライン配信の事業を既になさっていたとしたら、事業の収益化に結びついているものはございますでしょうか。

例えばこの間、音楽家が有料オンラインコンサートを開いて物すごく収益が上がったというのはありますけれども、美術界でそういう実際に収益に結びついたオンラインの事業を既になさっている事例を御存じだったら教えていただけますでしょうか。

【島谷部会長】 今、御指摘があったのはサザンオールスターズの桑田さんの話だと思いますが、オンラインで50万人を集めて物すごく収益が上がったと聞いております。

一方、クラシック部門、たとえばウィーンフィルでも何でもいいからそういうものをやっただとしても、恐らく500人だろうと。だから博物館・美術館がそれをやるのはなかなか難しいよねという話をつい先ほどしたところです。

今、逢坂先生から質問があったことに関して、美術館関係者でオンラインで収益になるような事例を御存じの方がおられましたら、ちょっと御発言いただけますでしょうか。

どうもなさそうですね。残念ながらということの……。

【高田委員】 高田ですが、いいですか。

【島谷部会長】 どうぞ。

【高田委員】 先ほど、私が遠隔授業をもう2000年前ぐらいからやってきたという話に若干触れましたけれども、遠隔とかオンラインをやったからすぐその学校が、じゃあ入館者としてきてくれるとか、そういうことを狙っているのだったら、それは数字としてはすぐ見えないんですね。でも、オンラインをやった結果の評価をどうするかということを入館者増で評価軸を捉えるのではなくて、博物館への意識がどう変わったかとか、学習の中で博物館をどういうふうに位置づけるようになってきたかとか、そういった学習成果の評価軸を持っておかないと、入館者増だけが評価軸で見ないようにしてほしいということ。

それから、去年の秋の第1回の会議のときに、私、半年後にこのコロナがあるとは思わずに言った発言で一つ覚えているのがあって、学校教育の情報化にすごく予算がついているという話をしたと思うんですね。博物館側がその学校教育の情報化の予算を少し相乗りしてみたらどうかという話をちらっと去年の秋のときにした覚えがあって、正にこのコロナ禍のときに予算がついている学校教育の情報化のところに、博物館側が積極的にそこに手を挙げて一緒にやりましょうとやってやることによって、入館者としては入ってこないのですけれども、情報化の部分について人手が足りないとかお金が足りないという部分を、一緒にやることによって博物館が発展するという物の考え方もできるのではないかと思います。

ということで、ちょっと去年の発言を思い出したので、付け加えたいと思います。ありがとうございました。

【島谷部会長】 ありがとうございます。評価を数で見るとはいいのですが、前から言われていることなのですが、素数とか数字は分かりやすいので、どうしても評価の対象にされがちです。しかし、どういったことをやっているか、それが将来何につながるかということを論点として整理して出していくことも本当に必要だと思います。

先ほど、途中で十分ではなかったので質問したかったのだけれども時間がなかったと言ったのは太下先生のことなのですが、太下委員から今の案件でも前の案件でも結構なのですが、美術館と博物館の違いでも、ちょっと御意見を頂戴したいと思います。

【太下委員】 太下です。

今日、非常にいろいろな論点が提示されて、これは非常に重要なことだと思うので、私なりに振り返ってみたいと思うのです。特に半田委員と逢坂委員が共通する重要な論点を提示されていたと思います。

半田委員の資料の16ページ、NEW NORMALの下での博物館を考えるという、経営について書かれたペーパーです。ここで、従来の在り方として入館料収入の比率が高いとか、ブロックバスター展に頼っていると、指定管理者制度の利用料金制度を前提としているとか、自己収入が基本機能の維持に投入されているという、これは従来の在り方が書かれているわけです。これは正に逢坂委員がおっしゃった新自由主義的な考え方に則ってこういう設計がなされているかと思いますが、これが今回のコロナでもう限界がきていることがかなりあらわになってしまったということだと思います。

これは前回の第1回でも私は申し上げましたけれども、新自由主義的な考え方に基づく

こういう施策とか運営の在り方ではもはやもたない、持続可能性がないだろうと思います。

これについては、私は文化施設、特に今回のテーマで言うと博物館になりますけれども、博物館・美術館にもベーシックインカムが必要だと考えています。ここで言うベーシックインカムというのは、基本的な管理運営の資金はもちろんのこと、一定の事業費も全て公共が保障するという意味になります。ただ、容易に想像がつくと思いますけれども、現行の博物館・美術館に対して全てこのベーシックインカムを保障するとなると、相当な財源が必要となります。これは先ほど古田委員が怖い話とおっしゃいましたけれども、恐らくこの100年間を考えた場合、施設のハードとしての博物館・美術館も100年もたないですから、いずれ人口も日本が半分になっていく中で、どういう機能を私たちの社会の中に残していくのかという今まで誰もしていない議論ですけれども、ここでかなり真剣にしないではいけないう局面に来ているのではないかという気がしております。

同様に半田さんのペーパーで言うとその次のページで、入館者数を評価指標とする事業展開の限界と書いてあります。正にそのとおりで、入館者数、多分これは全国ほとんどの博物館・美術館が今、入館者数を第一の目標に設定していると思いますけれども、現状では全然達成できていないですよ。当然ですけれども、今回のコロナで。

ではどうするのかという話なんです。やはり入場者数は目標なのだから守らなければいけないと思っているのか、いやできないものはできないじゃないですかという話かどうかということなのです。

これは全く新自由主義的な考え方の象徴だと思います。たとえば、民間企業の場合は売上げが達成できない状況が続くと、社内留保を食い尽くして、その後は倒産するしかないんですね。では公的なサービスとしての博物館・美術館が何年かたった後、倒産していいのかという問いかけなのです。倒産していいのだったら、いつまでたってもこの入館者数の目標を掲げて、新自由主義的な考え方で運営していけばいいだけの話です。でもそれはちょっとまずいよねということであれば、運営における需要のリスクはやはり設置者から運営者に移転できないということなのです。運営における需要リスクは、結局のところ最終的には設置者が全てフルカバーしなければいけないということなのです。もはや入館者数は経営目標に全くたり得ません。だから全国的な運動として指定管理者の評価や独法の評価もそうですけれども、この入館者数を目標にすることをまずやめるところからスタートした方がいいと思います。これは非常の象徴的な、しかも簡単にやろうと思えばできる改革だと考えます。

そういうことを前提に、これからの博物館・美術館の在り方を考えていかなければいけないとなると、本委員会での論点の立て方にもそうした哲学が反映されるべきだと思います。たとえば、資料1の一番最初のペーパーで論点1, 2, 3と御提示いただいた中で、論点2で博物館の収益構造の強化方策とありますけれども、確かに直近の状況を見ると、収益構造の強化という言葉はぱっと思い浮かぶのですけれども、もはやそういう問題ではないのだと考えます。もはや従前のやり方では収益構造が成り立たないということを議論しているのであって、その延長線にあるかのような収益構造の強化ではないんだと思うのです。恐らくここで論点を立てるとすれば、「博物館の持続可能性の在り方」とか、そういう表現になるはずです。

もちろんその中で収益を何らか上げる方策があれば検討すればいいと思います。けれども、先ほど逢坂委員の質問にあったとおり、収益向上の手法として考えると、恐らく映像配信は相当難しいです。博物館からの映像配信にお金を払おうという人は多分ほとんどいないと思います。もしそういうお金を払おうというコンテンツを作ろうとしたら、逆に相当な投資が必要になります。これはまた新しいギャンブルとなります。今までとまたちょっと違う形のギャンブルをもう一回やるのかという話になるだけです。ですので、もはや全く違う発想の議論をしないといけないのだと思うのです。

すごく重要な論点が出されているタイミングなので、余りニッチな議論をするのではなくて、大きな政策議論を是非この部会ではしていくべきではないかと思います。

以上です。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

非常にタイムリーな考え方を出していただきました。と同時に、非常に難しい答えだろうと思います。博物館は倒産してはいけないのかという話がありましたけれども、今までも閉館した博物館はあります。それについて、護送船団方式ではないにしても、すべてを救っていくのかいかないのかというのはやはり考え方の問題だろうと思います。すべてが残っていくべきだというのが私の根本的な考え方なのですけれども、全てを守ることができるかどうかというのは大きな課題だろうと思います。

川端委員、何か御意見はございますでしょうか。

【川端委員】 すいません。川端です。

先ほどから出たいろいろな意見は、今正にうちの博物館であったり、独法大阪市博物館機構でも考えなければいけないことが多いです。例えば、今年の収支を単年度で見ると機構全

体としてかなりの額の赤字が見込まれる中で、ではそれをどうしていくのかというのがあります。この状態が数年続くと、民間では倒産ということになるかもしれない。地方独立行政法人法2条には、「住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるもの」と規定されているので、倒産はさせてはいけないはずなんです。水道事業なんかと同じで。そういう意味で言うと大阪市から何らかの補填があつてしかるべきなのでしょうけれども、恐らく税収その他の落ち込みも含めて無い袖は振れないでしょうから、何とかしなさいと言われる。そういう中で、では知恵を絞れるのかどうかといつてもなかなか難しいと思います。

大阪の自然史博物館としては、小規模な館の特徴もあり、ブロックバスター展もやりつつという大規模館でもあるという、しかも地域に根差しているという中で言うと、いろいろ考えるべきことは多いです。

まず一つは、高田委員に質問があるのですけれども、ではいろいろな学校とかオンラインでの授業をやっている、いわゆる科研費でいうところのエフォートとしてはどれくらいかけているのか。当然資料の収集・保管であったり、調査研究もいろいろやっていく中で、どれくらいがいいのか。

もう一つは、小林委員からありましたけれども、では学生が就職したがるらないというのはすごく問題なんですけれども、例えばミュージアムエデュケーターであったりとか、ミュージアムデザイナーであったり、そういう、日本では全て学芸員がやっているような仕事をもう少し分業化できるような仕組みを本当に考えていかなければいけないのではないかと。そうでないと、何もかも学芸員がやるということにしていると、やがて高齢化して、それこそ建物が壊れる、老朽化とともに、学芸員も老朽化して終わってしまうのではないかと。やはり若い世代、ジェネレーションギャップを入れないようにしていかなければいけないと思っています。

あと、いろいろな方がこれまでおっしゃったことでもあるので、いろいろ言いたいことはありますけれども、時間がないと思いますので。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

学芸員と呼んでいいかどうか分かりませんが、現場の職員が負担を被るような状況に今なっていると思います。どんどん世代交代していかなければいけないのですが、それ

が任期つき職員等でどんどん途中の人間が抜けていくということが逢坂委員から出てきましたけれども、それが現状かと思います。

ただ、博物館・美術館がこんなに人がたくさん増えてきたというのはここ三、四十年のこととして、戦後の頃は博物館といったら、博物館行きという言葉があったように、成り手がいないという時代もありました。それを踏まえながら、博物館を社会的にどう認知してもらって次に展開していくかということが必要だと思います。ですので、我々から博物館の必要性が、不要不急ではなくて、長い目で見るとこれがとても必要だということを認識していただけのようなアピールの仕方を考えていかなければいけないと思っております。

では、宮崎委員、リモート授業等で苦労されていると思いますが、オンラインに対して博物館がどうあるべきかなど、御意見がありましたら。

【宮崎委員】 そのことについて、今の時期、博物館・美術館が、特に美術館ですけれども、情報をすごく出してくださっているのがとても助かります。ただ、それを収益に結びつけることはどの美術館もやっていないし、無理ではないかと思います。それは本当に作品や所蔵品を広く一般に公開していく、しかも研究の成果も公開していくという目的で世界中の美術館がお金をかけてやってくださっているんですね。それを我々教育の場では、特に大学ではこういう状況の中で本当に有り難く活用させてもらっています。

そのために、例えば台湾の故宮とか北京とかメトロポリタンとかお金をかけて、で、収益を求めるのではなくてその事業をしているわけですね。だからそういうことを考えると、先ほどの文化庁の方針というのは、大きな方針が既に前から決まっているので、こういう状況になったからといってそう簡単には変えられないとは思うのですけれども、どうしても観光とか収益とかということが前面に出ざるを得ないような形になっているのが、今まで半田先生とか逢坂さんの全体的なお話を伺った後で見ると、本当に何かちょっと、まあそういうものなのかなという気分させられてしまったことは事実です。

特に半田先生のお示しになった数で、大体3人の常勤のスタッフで、そのうち1人が学芸員というのが日本の中央値というか平均であるということを知ると、そういうときに我々のこの部会は一切何をどういうところを目指しているのか、一方で高田先生のようなすばらしい努力を伺うと、先ほどエフォート（注：科研の申請で提示が求められる項目で、全体のすべての仕事量に対してその研究に割ける時間などの割合。すでに注記が先に付けられていれば不要です）はどのくらいでやっているのかという質問があったのは本当にそう思うのですけれども、そういうふうにみんながどこもができるわけではないことをやっ

で行こうということをここで提案するのかということになります。

それよりも、ベースのところを大きく何か変えないといけないのではないかということ言う場にならないと、どこもそういうことを言う場がないとすると、こういう部会が勝手なことを言っていると思われるかもしれないけれども、やはり現実と、それからいろいろな政策として出てくる例えば補助金とか、集中してそこをどんどん大きくしていく形での短期的な補助金という形で文化事業に予算を出す政策よりももっとベーシックな、ベーシックインカムという言い方もありましたけれども、もっと違うところを支えるようなことをやはり提言すべきではないかと思います。

今、出てきたお話を見ていくと、そういうところをどうにかしなければいけないのではないかという、そういうお話に自然とつながると思うんです。だから、何か、やはり収益とかそういう、まあもちろん大事だと思うのですが、その前に文化事業というものを、文化というものをどういうふうに考えるかということですね。国の中での役割として。そういうことに結びつくような形で何か変わっていくことがないのかなという感想です。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

博物館の仕事が過去・現在・未来をつなぐという逢坂委員の言葉がよく如実に表していると思います。その博物館の存在意義、これからどうあるべきかというのもここでは論議はしていきたいと思うのですが。職員3人・学芸員1人というところだけが独り歩きをしますと、薄く広くしてしまうと何もできないところがあると思います。まずは先進的な取組ができるところにはそういうやり方、そうでないところには違うやり方とかというので、幾つかのブロックに分けて振興を考えざるを得ないのではないかと思います。全部を助けようとしても、今、文化庁の予算が1,000億ちょっとしかありませんので、博物館・美術館にどれだけ割けるかを考えると、非常に困難です。小さいところの成功事例、大きいところの成功事例、中くらいのところの成功事例、その中において博物館がどう地域に根差し、全体として文化交流に活躍できるかということ打ち出していかなければいけないとは思っております。

まだ発言されていない佐々木さん、いかがでしょうか。

【佐々木委員】 今の議論を伺って、今日、文化庁からの御提案の資料で発信の場のプラットフォームづくりというのが出ていました。私どもも、どうやって開いていくかというので、オンラインの活用が課題になっています。最初は自前でいろいろやっていたのですが、限界があって続かないというのでしょうか、息切れしてしまうと。ということで、発

信の場をつくる。テレビ局だったりウェブ配信をする会社だったりするのでしょうかけれども、やはり場をつくっていく。どうにかしたいという御提案も頂いています。彼らが我々ミュージアムに求めているのは強いコンテンツなんですね。何かというとコレクションであり、常設展示であり、その価値を語る人、学芸員を求めています。そこがうまくかみ合えば、テレビ局なりウェブ配信するところが既に場を持っていて、そこにいろいろコンテンツを載せていって、プロモーションはそちらでやっていく、こういう役割分担で我々が持っているものができるのではないかという、そんな兆しがあります。

そこはやはりコレクションと人という基本中の基本に立ち戻るといってお話になっていって、これがあるからミュージアムなんだなというのを改めて感じている次第です。それをうまくやるためには、今日もたくさん事例を御紹介いただいた高田さんのようなオンラインに即応できるような人材が中にいないと、腰が重くなってしまおうんと思うんです。

なので、オンラインキュレーターというのかオンラインコミュニケーターというのか分かりませんが、そういうものにたけた人がうまくつないでいく。先ほどの役割分担のお話ですけれども、中核館にそういう人材がいて、自分のところだけではなくて、周りにある地域の小規模なところもそのオンライン化を進めていく。そうした人員配置があれば、活動に対して国の支援をするという新たなスキームができれば、オフラインでリアルにやることと二本立てで、もう一方をオンラインでの発信を太くしていく、そういうところがポストコロナの我々の取組になっていくのかなと、そんな兆しを感じているところです。

以上です。

【島谷部会長】 ありがとうございます。

オンラインキュレーターという名前がいいかどうかは別にして、中核館なりそういう人材を雇ってやれるようなシステムができれば非常に望ましいことだと思います。文化庁の補助金がそういったところまで踏まえているかどうかは、この会議でもう少し煮詰めていきたいと思っております。

では可児さん、お願いします。

【伊藤委員代理（可児氏）】 ブロックバスターとは縁遠い世界にいる地方の博物館から少しお話をしたいと思います。全国の博物館はいわゆる中小規模の地方博物館、つまり市町村が設置している館が全体の6割を占めているわけですし、地域住民との関りという視点に立って発言をしたいと思います。

当館はいつもながら基本的に入館料は無料でやっています、もはや化石のような存在

かもしれません。博物館法の 23 条に則りまして、公共の生涯学習機関として地域資源を、いろいろな切り口で調べ、紹介する活動を行っているところです。

先ほど指標の話も出ましたけれども、私どもの館では入館者数とか収益という面ではなく、博物館における市民協働の在り方を一つの評価の対象としているところです。

最近の出来事を一つだけ御紹介したいと思います。館に属する市民ボランティアに伝承料理の会という会がございまして、地域の年中行事に際して出される料理をその会の皆さんが博物館とともに調べて、参加者とともに作り試食する講座を月に 1 回程度実施してもらっています。地域の料理というものは博物館では余り扱わない分野かもしれませんがけれども、地域の文化を色濃くあらわにしているものと考えています。開館以来 20 年続けている人気の講座でして、毎回 20 名を超える参加者があります。

しかしながら、コロナの影響で、今年度は残念ながら講座は実施しないことになりました。今回それに際してメンバーといろいろ話し合いをしました。そこでの意見では、いわゆる講座は、市民の皆さんにも喜んでもらえているけれども、果たして実施することが目的だったかなとか、軸足を講座の実施に置き過ぎだったのではないかなとか、地域に入って聞き取りをして再現するまでの地域文化の発掘の仕事も大事にしていたはずだったのかなということ、今年度は調査活動に重点を置いて細々と地道にやっっていこうということになりました。

博物館において外から目に見えない収集や調査研究の仕事があることは分かっています。今回のコロナをきっかけに、展示とか講座といった目立つところ、いわゆる目に見える機能だけではなくて、今日もいろいろ話に出ていましたけれども、博物館本来の基本機能について少し考える社会になるといいなと思っています。

先ほど半田様は「モノゴト」とおっしゃいましたけれども、地域資料のデータベースやコンテンツを蓄積して、展示という形だけにこだわらずに活動していくこと、つまり言ってみれば町の地域資源情報センター的な役割を今後は地域から期待されるのではないかと考えています。蓄積があってこそその発信です。いわゆる地域博物館であれば、今回のコロナの問題は住んでいる地域や足元を改めて見直すいい機会になると思います。そして、いい町にしていくためには博物館の役割は何かということを市民の皆さんとともに考えることになればいいのかなと思っています。

先ほどの講座に関しては、参加者にとってそれは料理を通じた地域の文化や民俗に親しむ生涯学習です。一方、提供する側であるボランティアの方にとってみても、調査を行うこ

と、それからそこでの話合い、そういうプロセスが生涯学習でもあるんです。博物館が物を活用した生涯学習の大事な役割であることを忘れてはいけないということを、自分自身改めて今回考えているところです。

以上、地域の住民に密着した現場の立場から潜在的機能の重要性、それから地域社会における博物館の役割、生涯学習の場である博物館などについてまとまりはありませんけれどもお話をさせていただきました。ありがとうございました。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

【伊藤委員代理（可児氏）】 以上です。

【島谷部会長】 一通り御意見を頂きましたけれども、結論が出ておりませんが、もう大分時間も超過してきましたので、本日の議論は以上としたいと思います。今後どういった論点でお話合いをしていったらいいかというのを、また文化庁の方々と相談しながら進行していきたいと思います。今日頂いた意見は本当に博物館の在り方、今後について非常に有益なものが沢山ありましたので、次回以降はそれをどう整理していくかが課題かと思っております。

最後に、文化庁から議論のまとめと事務連絡をお願いいたします。

【斎藤補佐】 皆様、御審議いただきましてありがとうございました。博物館の在り方、今後の振興策について大変大局的な御指摘を頂きまして、文化庁といたしましても引き続き御意見を踏まえまして、次回改めて論点の提案をさせていただきたいと思っております。

この第2回、そして次回第3回の部会を踏まえまして、今年度は9月30日が概算要求の締切日ということでございますので、この締切りに備えて、概算要求の在り方を引き続き考えていきたいと思っております。

事務的な連絡でございますけれども、次回は9月3日の木曜日、本日と同様に14時から16時を予定してございます。改めて確定の御連絡はさせていただきますので、変更の場合はまた都度御連絡いたしますが、御予定の確保をお願いいたします。第3回、第4回以降の会議日程全て、別途メールで改めて御連絡をさせていただきます。

本日のオンライン参加等で不都合がありましたら、詳細をまた事務局までお寄せいただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

【島谷部会長】 それでは第2期の第2回の博物館部会でもございましたが、今日はこれで閉会いたします。次回の第3回では、このコロナの状況も踏まえた学芸員養成の在り方につきましても議論できればと考えておりますが、今日の議論も踏まえてその議題について

は検討したいと思います。事前に各委員に連絡をさせていただきますが、各委員におかれましても次回もどうぞよろしくお願いいたします。

本日もどうもありがとうございました。

— 了 —